

鳥取市議会予算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和3年3月17日（水曜日）		
開 会	午前11時3分	閉 会	午後2時40分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 田村 繁已 副分科会長 朝野 和隆 分科員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	荻野 正己 雲坂 衛		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	【教育委員会】 教育委員会事務局副教育長 吉田 博幸 次長兼教育総務課長 中村 隆弘 教育総務課課長補佐 入江 卓司 次長兼学校教育課長 岸本 吉弘 学校教育課参事 田中 浩史 学校教育課課長補佐 西尾 靖子 教育センター所長 東田 重高 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 植田 孝二 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 中原 登 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 光浪佐紀子		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前11時3分 開会

【教育委員会】

◆田村繁已分科会長 引き続き予算審査特別委員会文教経済分科会を開会いたします。

本日の分科会について数点確認いたします。1点目、討論採決は行うことができません。2点目、議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめます。3点目、分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告します。4点目、審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。5点目、分科会長報告はこの分科会で確認します。以上皆様の御協力をお願いいたします。質疑終了後、分科会長報告に盛り込む事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめを行いますのでよろしくお願いいたします。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆**田村繁巳分科会長** それでは議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。平野委員。

◆**平野真理子分科員** 予算書の教育費、小学校費、中学校費ですけれども、この中に含まれていると思います学校の芝生化、その芝刈りに関する経費について、どこにどのように含まれているのかお伺いします。

◆**田村繁巳分科会長** 中村次長。

○**中村隆弘次長兼教育総務課長** 教育総務課中村です。分かりにくくて申し訳ないです。今お配りしています資料で申し上げますと、まず小学校については10ページの番号としては7番学校管理経費、一応右のほうにずっと書いてある最後に、校庭芝生の維持管理とは書いてございますが、この中にまず含まれておるといのが小学校の分でして、中学校は次の11ページになります。やっぱりこの中学校費の7番の学校管理費の中のずっと右のほうにはこうやって書いてございます。それで一応ちょっと数字だけ申し上げます。小学校のほうですが全部で1億1,200万の中の341万5,000円が芝の管理の部分の経費でございます。それから中学校の分につきましては、今、4,300万ある中の54万6,000円がその内容でございます。以上です。

◆**田村繁巳分科会長** 平野委員。

◆**平野真理子分科員** はい。今年度も芝刈りと施設整備に予算をつけていただいているんですけども、今年度と新年度の芝刈りについて違いとか、またどのような取組をされるのかお伺いいたします。

◆**田村繁巳分科会長** 中村次長。

○**中村隆弘次長兼教育総務課長** はい。教育総務課中村です。まさに大事なところでございまして、実は芝刈りというのは、これまでは学校のほうで芝生化は、もともと平成20年からスタートしまして、これは学校のほうでしたいところはしてください、土のままでいい学校はそのままやってくださいという格好で、希望したとこだけが芝生化をしておられました。現在の時点で小中合わせて17校芝生化しているところがございます。それで、初めのうちはちゃんとその辺の管理は学校でと言っていたんですが、やはり定期的な芝刈りというのが大変だということで、途中から芝刈りについても鳥取市のほうがお手伝いするようにしました。

その芝刈りですが、これまでは委託ということで業者委託をしまして鳥取市内のさっきの17の小中学校を合わせて3つの校区に分けて、3つの区域に分けて、それで、それぞれ委託業者をお願いして、それで芝刈りをしていただいていたと。それが大体各学校とも1年で大体16回という見当です。16回というのが大体3月ぐらいから10月ぐらいまでの8か月ぐらいで、1か月に2回やったら掛ける8ということで16回というぐらいのところで、そういう目安でやっておりました。ただ、この委託をしまして問題があったのが、1つはやっぱり学校としてはもっと特に夏場なんか生え方が大きいもんですから、これ何とかしてほしいと、早くしてほしいとおっしゃってもあんまり何回もできないですよとか、そういうふうなことがあったり

して、学校としてはやってほしいタイミングがあるんだけどなかなかいかない。それから今度はこの日にやりましょうという、その日は学校の行事としてちょっと困るとかいうふうなことで調整がいろいろ入ったりして、なかなかその辺が不便であるというふうなことで、それともう1つはうちのほうで予算化しておったんですが、昨年度、元年度ですが、1校区が不落札になったりしまして、なかなかそういうふうなことで業者さんともなかなかいい数字と折り合いがつかなかったということがございました。

それで、このことをどうしようかということで、例えば学校に芝刈り機を置くか置かんかという話もあったんですが、そういうことをやりますと今度はある方はすごくPTAの方で熱心な方が一生懸命やっても、ある時期から、例えば卒業されたりしたら、関わらなくなってしまったら、使う人がいなくなったりしたり、そういうふうなこともあったらいけないということで、ちょうど今年度、芝生化ネットワークというところのほうからお話がございまして、電動芝刈り機です。イメージとしては掃除機のルンパってありますよね。あれの大きいみたいな感じだと思っていただければ結構ですが、あれをポンと置くと。置いておくと芝生を刈ってくれるみたいなのがありまして、そういうのを、実は昨年度からお話はあったんですが、今年度から芝生のサポートネットワークというところが日進小学校で実証実験を行いました。それで、日進小学校で実証実験を行って見たら、先ほど申し上げたような委託とは別にそういうふうな形でやってみたら、要するに学校として好きなタイミングでできるわけです。時間としては多分夜の間ですね。夜の間はその機械を勝手に動かしておいて、それで、朝来たら何とか。それから、さっき言った2週間に一遍みたいなことを言っておったけど、極端な話、毎日やっても電気代はかかりますができるわけです。というふうなことで実証実験をやったら結構内容が良かったということで、10月にそういうことの発表会がございました。鳥取市としましても、では、今度は、経費面はどうかということを考えてんですが、さっきの委託よりも結構、その物を買ったとしても安くできるだろうと、あとは耐用年数のこともあったりするんですけども、できるであろうということで、先ほど例えば小学校の分が大体340万と申し上げたんですが、もし、これを全部委託でやりますと大体700万近く予算化しておったものが、今、言った形でできるということで、そういう話であったので各学校のほうにこういうことがありますかどうかということで御案内をしましたら、さっきの17校のうち小学校が8校、中学校1校の9校が手を挙げられまして、このたび、そちらの分につきましては、じゃあ、その内容も確認していただいた上で、じゃあ来年度からは委託の形ではなくて、さっきのこんなのがありますので、ちょっと、すみません。事務局回していただければ。こういう電動芝刈り機を使ってやってみますかということで、今回の予算はついております。

それで、ちょっとすみません。長くなって申し訳ないですけど、ちょっと言い忘れましたが、小学校が、さっき17校と言いましたが14校が小学校です。それで、委託を続けられるというのが6校、それからさっきのこの電動芝刈り機、それで、これはごめんなさい。言ってなかったですけど、リース契約を結びました。5年リースという格好でやりますが、それを8校、それで合わせて14校。中学校はこれまでの委託を続けられるのが2校、リースが1校という格好でやるような形になりました。ということでちょっと長々と申しましたが、要は今年度までは

委託という形でしかやってなかったんですけども、実証実験を経て希望される場所にそういうふうな形で電動芝刈り機を入れるという形でこのたび予算化をしましたら、少し予算的にも安くなったのと、それから希望の学校のほうにそういう形で、今、手当をしたというところでございます。長くなって申し訳ありませんでした。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。ありがとうございました。予算の減少になるということ、また、新年度やってみて、その後、そのほかの学校についてもどのようにされるか、また、検討もできるとお思いますので、しっかり取り組んでいただけたらというふうに思います。ありがとうございました。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。事業別概要 170 ページのほうの市立学校区の再編推進事業費です。新年度4校の交流授業や校外学習が取り組まれるってということなんですが、これを取り組むってということについて、まず、なぜ必要なかっていうところからお伺いしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村隆弘次長兼学校総務課長 教育総務課中村です。まず、必要性ですけども、将来的にこの4つの学校が1つの学校になるということは、今もう皆さんの中で決まっていることですが、あるとき突然学校が一緒になって、そこでということになってもなかなかやはりお互いに初めてその環境になるわけですから、それより前に、数年後には一緒の仲間になるのであれば、お互いに時々交流をしながら、あっちの学校、こっちの学校でお互いを知り合って、そして、実際大きな規模の学校、小さい規模の学校もありますが、お互いの状況を知り合いながら、将来は一緒になるんだねということをする、一緒に勉強していくということで、それで、それがあるとき、1つの学校になったときにスムーズに移行できるようにという考え方で考えたものであります。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 こういうやり方は今後どこかまたブロックの中で、ここが一緒になってやっただけじゃなくってこういうような結論が出た場合はこういうやり方をして、お互いの交流を図っていくという前例になるというふうに理解したらいいですか。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村隆弘次長兼学校総務課長 はい。まさにモデルケースになりますので、これをやってみて、かえっていけないことがあれば、もちろんそこは反省すべきだとは思いますが、もし、内容的によろしければ今後ともかくどこかの学校が1つになるとか、統合するといったときにすぐにはできないことだと思いますので、交流期間を設けたいと思っておりますし、ちなみに今の江山学園につきましても1年間は神戸小学校と美和小学校の交流期間というのを設けたりしましたので、そういう形は続けたいとは思っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。今回の事業別概要の3つ目のところに、その他のところに17中学校区の説明会をやるということになっています。それぞれ考える会ができてるところばかりで

はないと思うんですけど、説明会はどういう人を対象にやっていこうというふうに考えておられるでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村隆弘次長兼学校総務課長 はい。実はこの前も御質問にもお答えしましたが、朝野議員さんからの御質問にお答えしましたが、今の基本方針というのの案を、実は各市内いろんなところで、10か所でやったんですが、なかなかやっぱり来ていただけなかったというのが本当のところなんです。たくさんの参加者はなかったです。このたびはやはりそれではなくて、もう少し皆さんに身近に感じていただくというために、今度はこうやって中学学校区という形でやってみようかなというふうに思っておるんですが、当然来ていただく方っていうのは、まず学校に声かけはしたいと思っておりますし、中学校区と言っていますが、中学校の親御さんという意味ではなくて、やっぱりPTAの方、それから地域の方に来ていただいてお話をしていきたいと思っておりますので、まだ明確に、まだ予算が通っておりませんのでこうだということではないんですけども、そういう中学校区というところで、もうちょっと絞って、しかも、上手に広報しながら、せっかくの説明ですから多くの方においでいただく方法を考えていきたいと思っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。最初の気高の分について、やっぱり逢坂の考える会は平成29年に結論を出したというんですか、考え方を出した。浜村の考える会は令和2年っていうことで、非常に長期にわたった議論が行われてきていると思いますし、今、どこも鳥取市の小学校ということになりますので、やっぱりブロック全体で丁寧な議論がなされるべきだなというふうに思います。それで、3月中に方針案が取れて方針になるということですけども、さっき言われた17中学校区の説明会も、私、自治会の説明会を一度聞いたことありますけど、自分のところはこういうふうにしようと考えているのかっていうことが、全く反映されてなかったんで、全体の自治会で報告されたものがそのまま報告されたので、なかなかみんなが自治会長、おじさんたちが、子供たち、孫たち、地域の子供たちが通っている学校が一体どうなるのかなっていうのがなかなか想像できない状態で報告を受けたということだったんです。ぜひ、地域をやっぱり自分の住んでいるところが想像できて、そこに通っている子供たちがどういうふうな、今、それから20年後どういうふうな案が出されているみたいなことが想像できるように説明をしていただきたいですし、それからしっかり学校や地域の声をよく聞いて丁寧に進めていただきたいというふうに思います。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 教えてください。事業別概要の173ページの下段、学校教育課にお尋ねするんですけども、小学校外国語教育支援事業費、それで74ページに今度は外国人等児童生徒編入支援事業費って続いているんですけども、そもそも論じゃないんですけど、これは県との協調によってこの小学校外国語支援事業っていうのはやっておられるんですよね、という理解でいいんですよね。

◆田村繁巳分科会長 東田所長。

○東田重高教育センター所長 はい。教育センター東田です。まず、事業別概要 173 ページの小学校外国語教育支援事業について御説明をいたします。これは小学校で新学習指導要領が完全実施となりまして、3年生、4年生は外国語活動、それから5年生、6年生においては教科化ということで外国語の授業がもう既に始まっております。主に担任のほうに授業を当然行うわけですが、英語に堪能な地域人材の方、これは日本人の方もあれば外国籍の方もございまして、そういった方を事業の支援ということで配置をさせていただいている事業でございます。ここに上げている予算は鳥取市が行っているこの事業でございます。ただ正直なところ、県は県で同じような名前で配置事業を実際に行っております。ですので、学校には県の事業で、例えば3、4年生ですと県は最大20回までこういった配置ができる、5、6年生では40回できるというような取り決めがございますので、そういった回数の後、もう少し鳥取市が事業のフォローができるようにという思いで、この事業を進めさせていただいております。

鳥取市のこの事業においては、3、4年生においては1クラスですが年間10回、それから5、6年に関しては14回程度の支援回数が可能ということで、これを県の事業と、例えば鳥取市の事業を全部使われると授業実数というのが年間決まっております。3、4年生の場合でしたら年間35時間、週大体一回程度の事業が入りますし、5、6年生ですと、それが週二回の年間70時間という教育課程で行っておりますので、全体の事業数も県と市をフルに使われれば大体8割程度、こういった支援の方に入れられるような仕組みということで設置して、実際に授業行っているのがこの事業でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、この事業実績を見ると平成30年度が39校の2,131回ですか、令和2年度が19校で760回ですよね。素朴な疑問だけど、何でこんな開きが出るんですか。

◆田村繁巳分科会長 東田所長。

○東田重高教育センター所長 教育センター東田です。御指摘のことについてお答えします。指摘されるのもごもっともです。実は先ほど言いましたように県の事業があって、鳥取市の事業2つ立てていまして、実は令和元年度までは学校に対して、どちらから使ってもいいという形での使い方をしていただいていた。そうしたところ、結構、学校さんが鳥取市のほうのこの事業、本当にほぼ似ているような事業でございまして、ただ、1回当たりの単価が若干、県と市では考え方が違っております。令和元年度まではそういったことにしていましたので、学校さんが市のほうを、どちらかといいますと積極的に使われていた結果でこのような回数になっています。

昨年度、令和2年度予算立てのところでは、これまでと同じにしていたんですが、いろいろ教育委員会内で協議をしまして、このように学校さんには指示をしました。せっかく県も同じような事業を持っていて、先ほど言いましたように、この事業がもともと県の事業をフォローしたいという思いで、先ほど言いましたように、回数も県よりも半分以下になっておりますし、この辺り財政とも相談しまして、学校さんには県の事業を優先して使っていただきたいと。当然先ほど言いました鳥取市の事業も回数の中で活用していただいてもいいと、優先順位をちょっと学校さんにはそのようにさせていただいておりますので、県のほうからどんどん使われ、

そこで足りない、もう少しっていうところに鳥取市の事業を使われた回数が実数として上がっております。このことを鑑みて、令和3年度の事業が、予算が前年度より約半減した形になっていますのも、その実績を踏まえて令和3年度も同じように県も事業を立てておりますし、市も同じように立てております。回数もほぼ同じだと思われしますので、フォローできる回数がですね、学校の予算立ての前に学校のほうにもどれぐらいのニーズがあるのか予定も調査をさせていただき、このような予算立てにさせていただいています。ですので、令和元年度から2年度に実績が落ちているのは、そのように県のほうの事業を学校さんには優先的に使っていただけたらという思いで御案内をし、それを学校が実践していただき、残ったところを鳥取市のこの事業で活用をしていただいているというふうに考えております。

ですので、実際使われた学校もほぼ支援員さんが両方の県と市を使われるケースも結構ございますから、令和元年度までの実施校のカウントのほうは、当然県のほう市のほうどちらを使っても市のほうが最初に使われていた傾向がございますので実施校が多かったです。令和2年度からは県のほうを優先的に使われてひょっとしたら県の中で、もううちはオーケーだということで市の事業を使われなかった学校もございますので、市のほうの実施校もこのような形になったということが現状でございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、当初予算 172 万 2,000 円ってというのは、何校で何回の予定でこの予算になっとるんですか。

◆田村繁巳分科会長 東田所長。

○東田重高教育センター所長 教育センター東田です。はい。予算上は、先ほど言いました3、4年で10回までっていうのは1クラス当たりのことでございますので、大体145学級ございまして、3、4年生で645回程度実施が行われるというような予算の計上をしております。5、6年におきましては131学級、実施予定回数が679回で計上させていただいております。単価としては鳥取市のこの制度は1回大体一時間の授業当たりの感覚で大体単価を1,300円程度としております。現在把握しているのは、令和3年度この事業を鳥取市と県と同じような支援を使われるので、どちらの支援員も使わない学校が3校あるというふうに把握しております。その学校さんはどうされるかっていうと、例えば義務教育学校の学園さんがございまして、英語科の教員がいるので中学校の英語の先生を小学校のほうの授業のほうに行っていたとか、そのような対応するというふうに聞いているところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、トータル的には令和3年度は何校予定していたんですか、何校。

◆田村繁巳分科会長 東田所長。

○東田重高教育センター所長 少し確認の時間をいただけたら。後でまた確認をさせていただきます。申し訳ございません。

◆田村繁巳分科会長 はい、じゃあ、長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、事業別概要の174ページの上段の外国人等児童生徒編入学支援事業費の関係ですよね。いや、それで、まずここに書いてあるように、外国語通訳のできる人材を、

ということで書いてあるんですが、教育活動支援員、この支援員さんっていうのは一体全体何人おられるんですか。

◆田村繁巳分科会長 はい、岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。長坂議員にお答えします。外国人等児童生徒編入学支援事業費の中の教育活動支援員の人数でございますが、教育活動支援員っていうのは、人数は決まっています。といいますのも、この事業が外国から本市へ編入する場合において、日本語がしゃべれないとか、また非常にコミュニケーションを取るのに苦慮するようなケース、そういった児童生徒が増えておりますので、その児童生徒に対応できるように、その母国語がしゃべれてコミュニケーションが取れて日本語の学習をその学校でできるように派遣するものでして、この児童生徒の人数によって変わります。今回令和3年度の予算は最大数20人ということで予算を取っておるんですけど、大体、今予定しているのが9人予定しています。それで、プラスアルファ、途中で編入してくる児童生徒もありますので、最大限20名が動けるような予算を今のところは取っておるところでございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 事業別概要見ますとね、この平成30年度～令和2年度、やはり増加していますよね、増加を。これは今後とも増加をするというふうに見ていらっしゃるやっぱりそれなりに充実したものにしなきゃいけないと思うんですが、何名程度、程度でいいですから、この30年度が何名、元年、2年、それぞれ人数的なものはどうなんですか。それで、令和3年どれぐらい見込んでおられるんか教えてください。

◆田村繁巳分科会長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 長坂議員の御質問にお答えをします。大体こういった日本語の支援が必要な児童生徒に1人基本的にはついて支援をするということにしております。場合によっては2人ついたりするようなこともあります。今までの実績としましては平成30年度が22人ですので、22名それ以上は対応しているということですし、時間にすると1,279時間費やしております。それで、令和元年度がこれは19人に対して1,433時間でございます。令和2年度が16人に対して1,600時間、これを今年度見込んでおります。おっしゃるとおり、今、年々増えているという状況でございます。今のところ引き続いてこの日本語の支援が必要な児童生徒が9名ということですので、9名プラス途中で編入してくる児童生徒がありますので、それ以上になると思っておりますが、時間数とすると1,830時間を今のところ予定をしておりますので、やはりこれからどんどん増えてくるだろうというふうに教育委員会でも思っております。それにまたしっかり対応をしていって、子供が鳥取市の中でやはり明るく自分の将来を開けるようなそういった対応を取っていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 東田所長。

○東田重高教育センター所長 教育センター東田です。先ほどの御質問のことです。申し訳ございません。予算計上のときに学校にアンケートは取りました。それで予算で今お伝えしとるような金額にしておりますので、恐らく令和2年度と同じぐらいの実績校だとは思われますが、

あくまでもちょっと途中の段階の調査でございました。そこから実際今、配置している支援員さんの変更等も出てきておまして、今、調整中でございます。それから県の要綱、市の要綱もつい最近ちょっと学校のほうに発出したばかりでして、実際におきましては正式な申請が上がってくるのが4月になりますので、現在のところは令和2年度並みの実績の学校が予定をしているというふうに把握をしているところでございますが、ただ、学校さんによってはもう少し積極的に市のほうも活用というようなことで増えてくるかもしれないということは思っているところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 198ページの新規事業ですけれども、地域運営型部活動推進モデル事業、これは、事業概要の中でこれ読ませていただくと、いわゆる文科省のほうが地域部活動ということ、具体的なそういった名称を上げとるんですけれども、いわゆる地域部活動と学校部活動のまず違いはどこが違うのか、このことについて最初お答え願えますか。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。すみません。課長補佐のほうで説明させていただきます。

◆田村繁巳分科会長 小谷課長補佐。

○小谷昇一生涯学習・スポーツ課課長補佐 はい。生涯学習・スポーツ課の小谷でございます。先ほど地域部活動とはいうのは何ですかという御質問をいただきました。いわゆる一般的な学校の部活動っていうのは、教員、学校の先生が部活動を指導するという形のものでございます。こちら地域部活動とは、じゃあ誰がということなんですけれども、地域の人材になります。ですので、親御さんであったり、社会体育のスポーツの経験者であったり、そういった学校の先生じゃない地域の人材が担うという形になります。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 そうなると地域部活動と、いわゆるスポーツ少年団、これの違いってどう違いますか。

◆田村繁巳分科会長 小谷課長補佐。

○小谷昇一生涯学習・スポーツ課課長補佐 はい。生涯学習・スポーツ課の小谷でございます。御質問のとおり、スポーツ少年団っていうものも社会体育の一環でございまして、地域の人間が指導する小学校が中心になりますけれども、そちらのスポーツ活動になります。地域部活動っていうものと何が違うのかということなんですけれども、こちら地域部活動になりますと、部活動になりますんで、学校の方針っていいですか、子供の育ちですとか、そういった方針を地域が受け取って学校と連携して部活動を行うという形になります。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 以前、今これは中学校なんですけれども、以前は鳥取市の小学校も部活動という形があったんですけども、やはり教員の多忙化であったり、いろんな事情で、西部のほうは早くからスポーツ少年団で部活動止めて、もうそれはスポ少のほうに、もう子供の体育の関係ということで小学校は水泳と陸上か、部活動についてはそれは見ましょと。後のことについて

ては地域の中でという形で、今運営しとるわけですがけれども、中学校はやはり部活動は必要だとはいえども、現実からすれば指導者が、要するに教員の指導者がなかなか多忙化もありますし、いないということで、その指導者を民間に委ねるといようなことで、今そういう流れになっているんだというふうに思うんだけど、例えば市内でもいろんなスポーツ少年団、サッカーであったりあるいは水泳もそうだろうし、それから野球なんかの場合は、これは軟式でなしに硬式のスポ少があって、それでスポーツ少年団に入っている選手は野球できないから中学校では華道部に入ったり茶道部に入ったり、文化部に入っているような状況があるんですけども。

そもそもこれは岸本次長に聞いたほうがいいのかな。やっぱり中学校での部活動っていうのは、いわゆる教育の中で絶対必要だっていうことではあるけども、非常に今無理がきているんじゃないかなと。だから、小学校が以前はやっていたのがこれをやめたという状況の中で、中学校は部活動はやると。ところが指導員がいないと。だから、今この地域の中で指導者をということだけでも、これが果たして本当に充当できるかどうかっていうのは非常に難しい話はあるわけで、その辺りの考え方をまず教えてやってくださいな。

◆田村繁巳分科会長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。上杉議員の御質問にお答えします。今の中学校の部活動の現状をまずお話させていただきます。やはり子供の数が少なくなったというようにもありまして、たくさんの部活動を学校で維持するっていうことも難しいということもありますし、どんどんどんどんスポーツも高度化してきてまして、子供、また保護者が要求するレベルも高うございまして、以前は学校で安全に楽しめばいいというようにところでスタートしていたものが、かなり高度な専門性も要求をされるような、また、それでないと満足しないようなお子さんがあります。というふうに非常に専門性も問われるということでおっしゃるとおりでございますが、教員というのはその部活動で配置するものではありませんので、当然その部活動を専門的に指導できない者もたくさんいる状況でございます。

それでもう1つは、放課後に活動時間を取るものですから、勤務上も通常なら4時45分が勤務終了時間でございますが、それを超えてやはり指導をしてやらないとその部活動が成り立たないというような状況もありますので、教職員の多忙化もここにも入っているというようにことです。今現在、そういった状況で国のほうも県のほうもこの部活動の外部指導者、要は、教員が専門に教えることはできないんだけど、教員がそこにおいて専門的な指導については外部からできる方呼んで教えてもらうということを含めて、何らかの対策をしておるところですが、まずそれも十分でないということから、今回、地域のほうにそういった受皿があるようであれば、部活の指導も含めて学校と協力してできる部活動を今後継続してできるようにしていくような、そういった仕組みができないものかということで考えておるところでございます。

中学校にとってこの部活の問題というのは非常に大きな課題でございますし、いろんな施策を取りながらよりよい、この子供たちがやりたいスポーツができるような、そういった環境づくりというのが必要である。そのためのいい方策、システムをやっぱり考えていかないとけないという状況のところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 部活動を否定するものではないんだけど、以前に小学校がいわゆる部活動を廃止して、スポーツ少年団に移行した折に、過度ないわゆる勝利至上主義みたいな形で、もう朝から晩まで部活動やいろんな競技で時間を取ったりして、最終的には月曜日になったら子供が居眠りしたり、休んだりというような本末転倒のような状況が見受けられましたわね、今どうかちょっと分からんだけど、かなり問題になったことがある。それで、中学校でそういった外部の指導員さんをそれこそこれからということになったときに、果たしてその辺りのことがまた小学校のときのような状況が出てくるんじゃないかなというようなことです。

だから、例えば一般のスポーツクラブのように、個人の資格でそこで行って、その専門化というかね、インストラクターなりが見てもらえるんだったら、それはそれでいいんだけど、部活とやはりスポーツ少年団というか、そういったクラブとのすみ分けはしっかりしていないといけないというふうに思っております。だから、部活が、これはあくまでも教育の一環ということであるから、どんどん鍛えて全国大会に出るとか、そういった形のものそれはそれで目指すのはそうかもしれないけれども、やはり学校現場、教育現場からすれば部活動というのはそういうものではないんだということをしっかり植えつけていかないと。だから、専門的にいくのであるならば、やはりそういったスポーツクラブとか、そういったところに行けばいいわけだね。以前、うちの朝野委員がしっかり運動のできる子がいわゆるスポーツ少年団に入っているがために、これ内申書には反映できんのかというような質問もあったわけでした、だから、そういったことについてもそれは別なんだけど、やはりすみ分けをしっかりと、いわゆる必要最小限度の部活で私はいいと思っております。だけ、土曜日、日曜日に外部の指導員を頼んですることが、これ見るとそういうここにもちょっと見られるんで、果たしてそれが必要なのかなということが私、非常に疑問に思う。その辺りはしっかり検討してやってください。

◆田村繁巳分科会長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。ありがとうございます。上杉議員の言われるとおりでございまして、十分学校の教育を超えたようなそういった指導というのは我々も望んでおりませんし、やはり部活動をすることによって心と体を健全に育てていくというのが大きな目標でございまして。鳥取市のほうは教育委員会としましても部活動のガイドラインというものを出示しております、活動する時間であったり、どういった活動をするかとか、どういったことを大事にするかというようなことを学校にもう既に示しておりますので、このガイドラインに沿った上で部活動をするということでございまして、外部から入ってくる指導者、また部活動指導員ということで会計年度任用職員ということで学校職員として部活動の指導に入ってくる方もあるんですが、そういった方も学校長の指導の下で、きちんとガイドラインに沿った活動をするということに関してはきちんとしていこうと考えております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 じゃあ、2件お願いしたいんだけど、まず最初が175ページ、児童生徒支援事業費っていうんですけども、これは既に質疑でも質問されていると思うんですけども、再度

ちょっとお聞きしたいのがスーパーバイザー派遣、それと児童生徒相談員の配置、スクールソーシャルワーカーの配置。以前にもスクールソーシャルワーカーとか、相談員のことは何度か質問あったかと思えますけども、このスーパーバイザー派遣っていう、このスーパーバイザーっていうこの方、何か横文字なもんですからどういことをされているのかなと思って、ちょっとそこをお聞きしようと思ったんです。

◆田村繁巳分科会長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 失礼します。米村議員さんの御質問にお答えします。スーパーバイザーという役職ですが、これはそこに（1）の市の不登校対策専門委員会の開催及びスーパーバイザーの派遣とありますが、この市の不登校対策専門委員会の委員さんが学校に、または校区の学校が集まった研修等に出られて、持っている専門知識を活用していただきまして、不登校についての研修を行う方でございます。それで、どういった方が専門委員に入っているかといいますと、まず医者ですね、医療関係者。それとか福祉相談センターの所長であるとか、あと学校関係者の代表、そういった専門的な知識を持っておられる方がここに入っておりますので、その方を派遣をするということでございます。はい。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 よく分かりました。そのスーパーバイザー、これはいつからだったんでしょう。これ、前年度もあったんですかね。

その中で、スクールソーシャルワーカーがあつたり、相談員の配置っていうのがありますよね。毎年のように上がっているんですけども、学校にスクールソーシャルワーカー8名、相談員の場合は児童生徒で14校ということになっているんですけども、私ちょっとこのスクールソーシャルワーカーにしても、相談員にしても少ないような気がするんですよ。というのがやっぱり一人一人見つけるのも難しいかもしれませんが、先ほど最初ありましたね、不登校の子を1人でも取り残さないようにというシステムづくりができる形の中で、やっぱりスクールソーシャルワーカー、相談員っていうのは各学校に1人ずつぐらいいてもいいんじゃないかと、正直なところ思っております。その意味でも、この相談員とスクールソーシャルワーカー、ちょっと少ないかなっていうふうには感じておりますけど。それともう1つ、このスクールソーシャルワーカーと相談員の学校内での立場はどういう形になっているのか教えてください。

◆田村繁巳分科会長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。失礼します。まず、スクールソーシャルワーカーですが、これは8人鳥取市は配置しております、全て教育センターに、正確にいきますと学校教育課の児童生徒支援係という中に配置されております、今は、席は教育センターにしております、そこから各学校に相談に行くという形を取っております。8名が多いか少ないかといいますと、確かに学校数56校ある中で多いというふうには言えないと思いますが、各中学校区を8名が担当します。1校区のところもありますし、2校区を受け持つ者もおりますが、基本的には中学校区を受け持ってその学校の中で支援の必要な子供が出てきたとき、または継続して支援が必要な子供の専門機関とのつなぎを行っておるところでございます。ですので、学校にそれぞれ一人一人配置するのではなくて、ずっと順番に学校を回ってその間、学校の要請に応じて支援

委員会等に参加をするというような形を取っておるところでございます。

それとあと、教育相談員の配置でございます。これ令和3年度14名ということで2名増ということですが、各学校不登校、また不登校の傾向、学校になかなか行かれないという子供はいますので、そういった子が多い学校に配置をしております。ですので、学校に来て教室になかなか上がれない場合には、この相談室を使いまして相談員が学習の支援であるとか、話を聞いてやって、ふだんの様子を聞いてやって子供の様子を見取るということ。支援が必要なことだったら支援に関することを行うようなこともやっておりますので、こちらのほうは学校に配置をしているということで、来年度は14校に配置予定ということでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 本当に配置することには別に否定しないんですけども、学校との先生方とのコミュニケーションですね、その人たちの相談員の人たちとかの。それとか、スクールソーシャルワーカーの人たちとの意思疎通をやってもらいたいと思いますが、その辺の現実的なことはないですか。

◆田村繁巳分科会長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。米村議員の御質問にお答えします。基本的にはこの相談員にしてもスクールソーシャルワーカーにしても、お互いが連携を取るのが仕事でございますので、各学校に配置された教育相談員、そういったSSWにしましてもきちんと連携を取れる者であると思っておりますので、それは大丈夫だと思っております。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 連携を取ることですのでよろしくをお願いします。じゃあ、次に1件聞きたいんですけども、180ページの遠距離通学費補助金っていうのと、小学校、中学校あるんですけども、実際問題これから江山にしても、福部にしても、湖南にしてもああいう学園になると、遠いところからの子供たちが増えてくると思うんですけども、それで、小学校の場合でしたら前年度に比べて減っているんですけども、これ。やっぱり子供の数によって減ってきたと理解させていただいたらよろしいでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。基本的には子供の数ではありますが、住んでいる居住地が均等ではございませんので、年々差は出てまいっていると思っております。いわゆる山間地域から小学校ですと3キロ以上離れた地域、居住地から学校までの通学の人数が何人かということで増減は出てまいっている状況でございます。それで、昨年度から比べ、いわゆる3年度予算ですので、こちらに見込んでいた数字と現年とではやはり36人ほどは少なくなっている状況で、今回の予算も計上させていただいているところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 Pの人によったら、どうしても部活があったりしたときに、送迎しなきゃいけないんですけど、その部活の時間の中のどこまでの時間というのは、要するに車で送り迎えする場合には、もうそれはとにかく学校であればいいですか。学校の部活が遅く

までであるからっていうので、また迎えに行くとかそういうのも含んでのあれでよろしいんですか。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食課山根です。基本的にこういった通学に必要な場合という自家用車の考え方でございますが、例えば今現実的にありますのが、佐治のかなりアストロパークよりももっと上にあるような地域から、一番居住地から近いバス停まで歩いて何キロか歩かなきゃいけない場合、そういったことはその区間に限ってバス停から自宅までは自家用車の距離によってお支払いをしましょうと、そういったことはございますが、基本的には部活が遅くなったですとか、例えば雨が降ったですとか、そういったことに対応するものではございません。以上です。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 はい。分かりました。じゃあ、そういうふうにやっぱり対応できないってことで把握させていただきましたので、私は終わらせていただきます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 177 ページの先生の働き方改革推進事業費です。先方から先生方の変な状況をいろいろお話聞かしてもらったんですが、新年度、改革推進委員会ほどの程度会議を開いて、何をしていくのかというようなところを教えてください。

◆田村繁巳分科会長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。失礼します。今の教職員の働き方改革ということで、新年度の働き方改革推進委員会の開催についての御質問でした。岩永議員さんにお答えします。今現在、働き方改革推進委員会を年に1回、今年も1回ということで、基本的にはもう既に学校のほうに働き方の推進については提示をして、いろんな工夫をしていただいとるところでございます。市としても定時退勤日をつくるということやら、電話のガイダンスということで18時30分以降は、電話をガイダンス機能をつけたものに変えて対応をしているということやら、地域にお願いをしまして毎朝の立ち番等の交通指導に地域に関わっていただきながら、教員のほうは学校で子供を迎えていくというような小学校の体制づくりも大分進んできておりますが、月45時間、年に360時間以内でね。本当はこれはゼロにしなければいけないんでしょうけど、仕事の状況を考えるとちょっとそれは無理なので、少なくとも目標として45時間と360時間を達成できるような取組を各学校、お願いしておるところなので、その取組を進めておって、年度終わりにその経過をずっと調べていく、確認をしていく、評価していくっていうんですかね。そういった会にしていくということにしておりますので、今のところ予定は1回予定にしておるところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。ほんとにいろいろ工夫されているんですけど、なかなか大変だという状況だと思います。やっぱり先生増やしていくしかないんじゃないかなというふうに思います。

最後にもう1つ、189ページの鳥取市生涯学習推進講座、新年度事業ということになっていきますけど、これまでもやってこられたことだと思うんです。新年度の特長とそれから分かれば令

和2年度の受講状況なども教えてください。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。事業別概要189ページの下段の麒麟のまちアカデミーの開設費ということでお尋ねいただきました。こちらのほう新規事業ということで、丸をつけさせていただきとります。これにつきましては、これまで尚徳大学、市民大学等々やっとなんですけど、これを束ねて麒麟のまちアカデミーという名称をつけまして、子供から大人まで切れ目ない生涯学習というのを推進していこうということで新年度からスタートしたいというふうに思っております。

あと、実績でございますけど、ちょっと令和2年度につきましては、まだ途中、最終集まっておりますので令和元年度の数でいきますとトータル受講者は1万4,073人、尚徳大学、市民大学それぞれ合計しますと1万4,073人受講していただいとります。

それで、新年度の大きな目玉といいますのは、麒麟のまち圏域での受講を広げていくというようなことで、連携中枢都市ということで、今、取組をしておりますので、そういった各町の方の参加というのを広げていきたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 すみません。ここで一旦休憩を。

◆岩永安子分科員 もう終わりますから。

◆田村繁巳分科会長 じゃあ、はい、簡潔にお願いします。

◆岩永安子分科員 はい。ありがとうございます。麒麟のまちに広げるということなんですけど、実は第8期の介護保険事業計画にアンケートがありまして、その中に鳥取市の高齢者の学習教養講座の参加割合が全国よりも高いというデータが出ていました。やっぱりそういう市町は要支援や要介護リスクが低いということも出ていまして、ぜひ、なかなか参加申込みができなかったという声も聞きますので、学習意欲の高い皆さんにしっかり応えていただけるように引き続き、広げるということですが、参加したかったのにできなかったというようなことのないようなことや、それから魅力ある中身でやっていただきますようお願いいたします。以上です。

◆田村繁巳分科会長 以上でいいですね。はい。

一旦ここで切りたいと思いますけども、このほかにも質疑されたい方いらっしゃいますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ありますね。ということで、すみません。教育委員会の皆さん、一旦休憩後、再開時間は1時15分としますけども、まだ質疑を続けて行いたいと思いますのでよろしくようお願いいたします。じゃあ、休憩に入ります。

午後0時 7分 休憩

午後1時 12分 再開

◆田村繁巳分科会長 それでは午前中に引き続いて教育委員会の所管の部分について審議いたします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 生涯学習・スポーツ課にちょっとお尋ねしたいんですが、事業別概要 195 ページ、麒麟のまち交流スポーツ大会事業費の関係であります。令和2年度見込みということで 200 万ほどになっているんですが、この内容、具体的に種目とか参加人数とか、3 事業ということですからその内訳を聞かせてください。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。はい、麒麟のまち交流スポーツ大会事業費ということで、来年度 350 万の予算要求をさせていただいております。それで令和2年度の実績につきましては、見込みですけど 201 万円の見込みをしております。団体としましては3団体のほうに交付をしとります。1つが麒麟のまちビーチゲームズ実行委員会、これビーチサッカーの大会です。もう1つが鳥取県スポーツ少年団バスケットボール連盟、種目はバスケットでございます。あと、鳥スポカップ実行委員会ということで種目はバトミントンということで3つの団体のほうに交付しとります。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 総参加者数は何ぼですか。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。これにつきまして、まだ事業実績のほうはまだまいっておりませんので、年度末に向けて取りまとめをしていきたいというふうに思っております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 なぜこの質問をするのかというと、昨年度の当初予算の事業別概要の 201 ページに、平成 30 年度は実績として 366 万 8,000 円、令和元年度も 366 万 8,000 円とこういった金額ですよ。それで2年度は見込みということでありますけれども、現実には 200 万ほど。ということは、この事業に対してどのような総括といいますか、評価をしておるか。現実には令和3年度予算上限 350 万で減額になっておるわけですよ、減額に。減額というのが当初予算は昨年も一緒ですけども、だけど、実績は平成 30 年あるいは令和元年は 366 万となつとるわけです。だから、ある意味では尻すぼみの事業になつとるんじゃないですか、どのように評価されていますか。

◆田村繁巳分科会長 小谷課長補佐。

○小谷昇一生涯学習・スポーツ課課長補佐 はい。生涯学習・スポーツ課の小谷でございます。長坂議員の今の御質問にお答えいたします。令和元年、平成 30 年こちら 360 万何がしの予算がついておりました。こちらは大会といたしましては駅伝大会を開催して、マスターズ駅伝大会といたしまして社会人の駅伝大会を1大会支援するという形の補助金で、平成 30、令和元年行ってまいりました。ただしかし、このマスターズ駅伝大会なんですけども、参加者数と参加地域を見たときに、大体二十強のチームだったと思いますけども、あまり参加チームが伸びなかったという現状がございました。その中で、文教経済委員会で上がった御指摘としてはあまり効果が見られないそのマスターズ駅伝に今後継続するのはいかがなものかという意見をいただきました。

そこを踏まえまして、このたびはそのマスターズ駅伝に特化した補助金ではなくて、一般に公募して民間スポーツ団体さんが開催するスポーツ大会に対して補助しますというような補助制度に切替えまして、このたび募集を行ったところでございます。それで今、課長が申し上げた3団体ということが実績になるんですけども、実際、今年につきましてはコロナの影響もございまして、スポーツの大会を開催するのにちゅうちょするというようなところもあったと思います。来年度につきましては、またリスタートといたしますか、改めて募集しますんで、こっちはもうはまた大会数も伸びてくるもんだと思っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それでは次に、その同じページの下段、195 ページの下段、ガイナレー鳥取力向上事業費の関係についてお尋ねしてみたいと思いますが、令和2年度の観客見込数は幾らですか。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。観客の見込数ということで鳥取市のホームタウン・デイというのを、年1回ホームゲームのときにやっているんですけど、これにつきましては、令和元年度が2,204人でした。今年度令和2年につきましては832人ということで、ホームタウン・デイに限ってなんですけど、そういったことで今年につきましてはかなりちょっと人数が減つとります。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 確かにコロナの関係、影響があったかも分かりますけれども、平成29年度が1,591人、30年度が2,497人、元年度が2,204人、こういった観客数ですよ。じゃあ、この事業の目的及び効果に書いてあるように、ホームゲームでの観客満足度を最大限に高めるよう、観光、交通、地域振興等の活性化策を調査検討し、地域経済云々と表現してあるんですが、この活性化策の調査、その調査結果と検討された検討結果を教えてください。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。はい。事業の目的及び効果のほうでこのホームゲームのほうで、最大限満足度を上げるということで活性化策の調査検討というふうに書いております。それで、それによって地域経済を活性化していくということでこの事業を取り組んでおります。それで、具体的にこの調査検討と書いておりますけど、具体的にはガイナレーさんですか、中心市街地の方とか、そういった方のお話を聞きながらどういったことをすると効果が上がるのかということでお話を聞きながら、取り組んでおるところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 事業別概要に調査検討という表現がしてあれば、当然その調査の結果というものが現れてこなきゃいけないじゃないですか。それから検討し、ということだったら、どういふことを具体的にどのような形のものを検討したんだということの内容をお知らせください。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。具体的な検討と結

果についてはどうだということ御質問いただきました。この事業は継続した事業でございます。令和2年度につきましてはコロナの関係でかなり観客も減っております。こういった中心市街地からバードに行くというようなことでシャトルバスも走らせたりしているんですけども、それについてもかなり減便をしながらやっております。今年度については特にホームゲームというか、最初のほうの活動につきましては中止だったりとか、無観客というようなことでかなり制限がかかった状況でやっております。具体的にはガイナレの会社の社員の方ですとか、そういった方と検討しながらやっております。それで、検討結果についてこうだということで、なかなかちょっと示せるものはないんですけど、そういったことを踏まえて来年度の令和3年度の当初予算というのを計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 これでも最後にしますけど、やっぱり事業別概要に調査をしながら検討して、いこうということが明記をされておるんであれば、それに沿った、それは強弱はあるかも分かりませんが、それは。しかし、一定のやっぱり事業別概要に載せておられる以上、それなりのやっぱり調査もしながら、今後の鳥取力の向上策についてやっぱり検討していく、そういった道筋にならないといけんと思いますよ。そのことだけ申し上げておきます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。私は語学指導等外国青年招致事業費でございますが、補正でマイナスの1,200万ということで、6名がコロナで来日できずということでありましたが、ここに昨年と同等の経費が計上されとるわけでありましたが、この13名のALTの配置ということで、計画は上がっているわけでありましたが、現在、ALTを確保できるかどうか、現状についてお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 東田所長。

○東田重高教育センター所長 はい。教育センター東田です。鳥取市はこれまで13名というALTの配置の数については変えておりません。2月補正の際には、今、委員がおっしゃられたとおり6名、令和2年度の夏に本来なら来ていただく予定で進めとったのが、夏といたしましても令和2年度はもう東京オリンピックの予定でしたので、そのプログラムの本部のほうからは予定としては9月末に入るという予定でずっと進めておりましたところが、説明をしまして、おきりコロナの関係で入国がストップしてしまい、現在この6名が配置ができていない状況でございます。

当所予算を組んでいく際には、毎年このALTの入替えというのが4月スタートではなくて、7月終わりまたは8月上旬に入れ替わるのが通例の1年間でございます。例えば、7月終わりに入国した人が1年契約で次の年の7月終わりまで勤務していただくということが通常の契約でございます。令和3年度においても、これはまた東京オリンピックが延期になったということで、本部からは通常の年のような7月末の来日ではなく、仮に予定どおり要求した人数を紹介されて、自治体に、つまり鳥取市に来ることに全員がなったとしても2か月ぐらいは例年よりも遅れるので9月終わり、令和2年度と3年度はほぼ同じ予定で入ってくるということでございます。

現状としましては、国からの最新情報では今、ずっと外国から入ってくることについては規制が続いておりますので、5月の中旬辺りまではちょっと入国が厳しいのではないかとということが本市にも連絡が入っているところでございますので、令和2年度に配置予定で紹介を受けたALTがおるんです。どこの国から鳥取市さんにとこのような紹介を受けた方々が最終的にいつ配置になるのか、今、5月中旬まではちょっと無理であろうというところで動いておりますが、当初予算はこの人たちが鳥取市に配置になった後の次のまた入替えということで予算を組み立てておりますから、たまたまといいますか、この令和2年度の配置がずれ込んでおりますが、令和3年度の当初予算としては今までどおり13名がどうなるのか、当然今、13名のうち6名配置ができてないということは、7名在籍しております、この7名の中で、7月終わりで任期を終えて帰国したいというものも数名おります。当初予算を立てる場合には、次年度何名ぐらい帰国するかも、というようなところを概算ではありますが、予定を立てさせていただき、何名か帰国するという予定でこういう予算を立てておりますので、予算上は多分例年と変わらない形です。

ただ、現在も令和2年度の予定者が来てないという現状を踏まえますと、いろんなことで補正を組まないといけないことが生じてくるかもしれませんし、国のほうも万が一この令和2年度からの来日者については、東京に一旦来てから、例年ですと二、三日、国の研修を受けたら、鳥取市のほうに飛行機でやって来るのですが、現状としてはこの令和2年度、3年度辺りは日本に来てから2週間東京のホテルでオンラインの研修を受けながらコロナの対策をされ、そのPCR検査等きちんと確認ができてから自治体のほうへの移動というような予定を聞いておりますので、入国しても例年どおり、すぐ鳥取には入ってこれられない仕組みで、今、予定を組んでいるというところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村分科員。

◆西村紳一郎分科員 はい。やっぱり子供たちに生きた外国語ということで、英語ということで大変必要だと考えておりますので、ALTの確保についてはまず進めたいと思います。

次にGIGAスクールであります。この示されました事業費につきましては、私がここで疑義を唱えるわけではございません。これは大変必要なことでこの事業費についてではなくて、やはり初めてですよね。それで、総括質疑にもありましたけど、この機器がそろった、いざスタートということに、受ける子供たちの側に立った指導が必要だと考えるわけでありまして、先生も、もうその子供たちのサポートにいっぱいだと思うわけですが、子供の立場に立ってこのGIGAスクールのこのICTを浸透させていくということ、やっぱり今までの授業とこのタブレット端末入れたものと、どう兼ね合いしながら教育を進めていかれるのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 東田所長。

○東田重高教育センター所長 教育センター東田です。はい。委員が、今おっしゃられましたように、タブレット端末をしっかりと活用しながら子供たちの学びがどう変わっていくのかが重要であると考えております。当然その子供たちを導いていただける教師のこういったICTの活

用の資質能力の向上も当然必要となってきます。子供たちのことをイメージして、まずこの1人1台のタブレット端末の選定に当たっては、直感的に当然タッチ画面で触れば画面も動いていきますし、写真とか、そういったこともボタンで触ってすぐ撮れる、保存もできるというような操作性や直感的に使いやすいというような視点でまず端末は選ばせていただきました。

これから4月から新年度新たに本格的な運用が始まるわけですが、当然先生方には、子供たちに使い方の徹底をしていただきたい、利活用計画、今後どういうふうな活用をしていただくのかというようなことも含めた全体構想をまず9月にはお示ししております。学校に配布をさせていただきます。2月には端末の使い方等の扱いの2月時点でお示しできるものを配布させていただきます、その中には先生方も当然得意な先生と苦手な先生がいらっしゃるかもしれません。子供も同じですので、先生方にも子供用も、簡単ガイドといいますか、表裏にカラーでお配りできるようなもの、特に子供のものにつきましては、ふりがなを全部打ちまして1年生、2年生、低学年の子供でも分かるような形で、どこに電源があってどうしたら電源入れて、どうやったら電源を切れるのかっていう辺り、それから使いながらどんどん子供たちは予想ではどんどん覚えていくとは思いますが、端末の扱いを丁寧にやっていただきたいので、その辺の扱いを学校の中でどのようにしていただきたいのか、あるいは授業の中での使い方については、これはいろいろこれから授業が進んでいく中で、当然委員さんが今言われましたように、これまでの授業を改めて行ってほしいという思いがあります。全てというわけではありませんが、積み上げてきたこれまでの教育実践にこのICTのよさをどう授業に入れていくのか、例えば、一斉授業って、先生が前に立たれてクラス全員にいろいろ投げかけているような授業の場面でも端末があると、この質問に対してっていうようなことをアンケート機能的なものがアプリにございまして、使いこなせるようになったらそれを問題として配信したり、子供たちに問かけると一斉に先生のほうに回答が返ってくると、この問題に対しての理解力はクラス30人の中でどれくらいだというようなことがすぐ教員のほうが把握できる、いわゆる先生方のほうからの教える側の発信だけではなくて、子供たちからもどんどん発信ができる、双方向の活用というのをイメージしております。そういった活用をすると、例えば子供たちをグループや何人かでこの話題について調べようとか、考えようっていったときもそれがひょっとしたら端末をお互いにグループで見せ合ったり、自分の考えを言葉で言いにくいお子さんがタブレットを使って何か意思表示をしたり、お示しできたりというような共同学習、それから問題等を使った、現在もeラーニング学習的なことをやっているんですが、ある意味、共通でやる問題とここからは各自で問題をやってみようというような時間を取った場合に、個別学習的なものにも活用できるというようなことを通して子供たちが今まで以上に、自分たちの学びが深まっていくことを期待しながらこのGIGAスクール構想を進めているところでございます。

◆田村繁巳分科会長 はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。子供たちがやっぱり積極的にタブレットを操作して、そしてどんどん成長すること、また、そうじゃない内向的な子供たちもあると思うんですよ。そういう子供たちは1つつまずつと遅れてくるというようなことがあるので、先生方には本当に誰1人も取り残さないという理念の下にフォローアップについてどのように考えていらっしゃるか、お尋

ねしたい。

◆田村繁巳分科会長 東田所長。

○東田重高教育センター所長 はい。教育センター東田です。今の御質問にありましたように、子供たちも一斉に使いましようと言っても、個人差も当然生まれてくるかもしれませんので、一斉の中での指示をした場合については、当然教師はクラス全体を見ながら、特に苦手だったり、遅れがちな子供への気配りや目配りも大事ですし、当然クラスの中で子供同士がそういったことも教え合えるような人間関係づくり、これはICTの授業に限ったことではなくて、平素から教育委員会も学校のほうに、子供たちがそういった学び合える体制、学級づくり、学校づくりということはお願いしているところでございますので、そういったことを進めながら友達にしっかりお互いが教え合ったり、なかなか聞きにくいお子さんも聞きやすい学級であったり、人間関係づくりは励んでいただきたいという思いは当然持っております。それからいろんなことを進めながらつまずいたり、遅れていく子供たち、あるいは同じ問題でもなかなかこう差がつくというところについては、先ほどありましたように、個別学習的なことが日頃の授業の中、あるいはそれ以外のところで何か考えられる工夫を学校のほうにもお願いしながら、全体のフォローアップに努めていけたらと考えているところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 上寺地遺跡の管理事業費、188 ページの財源内訳ちょっと教えてやってください。この中で財源内訳が、地方債が3,360万円と一般財源が361万9,000円ですけども、これは県の支出金というのが入ってないんだけども、これは県に市が共同してというか、経費をいわゆる負担しながらということなんだけども、これどういいういきさつになっていますか。

◆田村繁巳分科会長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木です。上寺地遺跡管理事業費の財源の内訳でございますが、国の全体事業費としては、これよりも大きな額がきておりまして、国が半分、市が18%、あと県が36%ですか、そういうふうな割合でありまして、これはあくまでも県が主体で事業を進めておりますので、鳥取市が県に対して支払う金額がこの金額ということになります。ですから、全体事業費をちょっと申し上げます。

すみません。ちょっと全体事業費としての資料を今、持ち合わせておりませんので、後ほど答えさせていただきます。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 これは基本的には国の事業、県の事業、市の事業。要するに国、県、市の中で今は県と市という格好だから、県のそれこそいわゆる事業範囲なり事業責任みたいなことがあってやるのか、全体的なその事業があって、これから見るといわゆる鳥取市の持ち分みただけの分を出しとるわけですよ。これ、そうすると全体の分がこれ見えてないわけなんですわ。今、説明あったんだけども、令和3年度に全体事業がどれくらいあって、それで市の持ち分ですね。よくあるのは例えば、国県支出金なんぼあって、市の持ち出しがなんぼあってというようところが、国のとかあるんだけども、これは鳥取市だけの要するに持ち分だわね。だけど、全体のそれはっていうのは全体の事業が見えてこんですわ。要するに全体を100とすれ

ば、これでいうと例えば30とか、そんなものの事業費になつとるわけでしょ。それこそそうなつてくると、何かどこまでこの事業をやっているんかっていうこと、よく分からない。となれば、全体事業で令和3年度に国がなんぼ、県がさっきの持ち出しで、全体の中で鳥取市の持ち出しがなんぼあってということでない。この上寺地遺跡の管理事業費、これ管理だけの話なの。例えば、その管理事業費の中で地方債が3,360万円というようなその地方債出すということが一般的な管理だったら、それこそ地方債出すような必要がないわけで、いわゆる一般財源ですとかいう話になるんだけど、だから、それがちょっとよく見えんですわ。

◆田村繁巳分科会長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木です。史跡青谷上寺地遺跡は国の遺跡でございまして、管理団体が鳥取県になっておりますもんですから、事業主体が鳥取県になっております。ここの事業別概要に載せている金額というのは、あくまでも鳥取市が負担する金額のみ載せてございまして、全体事業費といたしましては、令和3年度が1億8,600万円程度見込んでございまして、そのうちの半分が国でございまして、残りを面積、全体の土地が県と市の土地が入り混じっております、土地の所有面積に応じまして、鳥取市のほうが全体の事業費で言えば18%、県のほうが32%負担ということになります。ですので、3,361万9,000円がこの青谷上寺地遺跡の管理というのではなくて、整備のほうに係る予算ということになります。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 そういう説明をしていただければよく分かりましたけれども、これを見る限りは、どの程度のそれこそ事業内容でということがはっきり分からんもんですから、今後こういった場合には、資料をやはり、全体の年度の整備計画等々を出していただければよく分かりますので、それだけをお願いしておきます。

◆田村繁巳分科会長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木です。今、上杉委員におっしゃっていただいた内容で来年度からは資料のほう組み立てていきたいと思っております。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。平野委員。

○平野真理子分科員 午前中の岩永委員の質疑の続きなんですけども、189ページ下段のこの麒麟のまちアカデミー開設費のところなんですけども、何となくイメージ分かるんですけども、この麒麟のまちアカデミーでこの圏域の受講者を広げるということに対してのメリットとございますか、それはどういうふうにご考えておられるんでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 中原部長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。はい。事業別概要189ページの下段のアカデミーの開設費ということで、麒麟のまち圏域に広げるメリットはということで御質問いただきました。現在、鳥取市をはじめ1市6町のほうで連携中枢都市ということで事業をいろいろやっております。そういった関係で、鳥取市が市民大学ですとか、尚徳大学とかいろんな講座を開設してございまして、これにほかの圏域の方にも参加していただけて、生涯学習をより進めていきたいということで、今回声かけをさせていただいて広げていきたいというふうに思っております。生涯学習につきましてもそれぞれの各市町で取り組んでい

る事業ではありますけども、鳥取市がこういったことで市民大学とかやっておりますので、そういったことで圏域での参加者を募って行って、生涯学習の推進を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

○平野真理子分科員 そうしますと麒麟のまち圏域からの参加にも対応とありますので、頂いた資料にはオンラインで配信とかというのもあるんですけど、それは実際全体から来られて参加と、または場合によってはオンラインでその方々に配信もするというような形でしょうか。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習スポーツ課中原です。オンラインでの配信と座学での講座というのを考えておまして、今、オンラインでは3講座程度を考えております。これにつきましては各お家というのは難しいと思うんですけど、各町の公民館ですとか、そういったところで配信をして見ていただくというようなことで、文化センターとか、市民会館とかにお集まりいただいて座学を学んでいただくというようなことで、いろんなちょっと手法を考えておるんですけど、まだ、何せ初めての取組ですんで、いろんな町の担当者の方と連携を密にしながらよりよい生涯学習というのを推進していきたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

○平野真理子分科員 確かに新規事業ですのでやってみてどういう効果があるとか、また、次につなげていくとか、そういうのもあると思いますので期待したいと思います。

それから187ページ上段です。鳥取城跡保存修理事業費です。先日、大手門の完成で、中ノ御門表門でね、復元工事が完成してオープンがありました。本当に天気がちょっと良くなかったんですけども、多くの方が集まられて、いろんな式典の内容も聞かれながら新たな学びもあったと思いますけど、まず今年度のそうした事業の1つの完成があり、また新年度に向かって次の事業に取り組まれるんですけども、まずは今年度の取組の成果っていいですか、反響っていいですか、そういうことをどのように、また課題とか、どのように感じておられるのかお聞きいたします。

◆田村繁巳分科会長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木です。先日13日に、大手門のほうの竣工式ということで、雨天の中にもかかわらず、多くの市民の方に来ていただきまして、総勢2千人を超える人に来ていただいたというふうに思っております。大手門につきましては、平成30年度に完成いたしました擬宝珠橋、大手登城路の整備ということで進めておりますが、このたび建物としての完成が初めてなものですから、かなり市民の方からも喜んでいただいているというふうに感じております。休みの日なんかを通過してみますと、記念撮影をされている方もおられますし、先日、高校の卒業式の日も高校生が大手門をバックに写真を撮っている姿を見かけたところもあります。ですから、今後大手門の整備を進めていくに当たりまして、かなり市民の方の理解もいただきながら進めていける契機になったというふうに思っております。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

○平野真理子分科員 はい。私も参加させてもらいながら、やはり歴史とか、文化とか改めてこの復元されたものを見ると、頭や耳で聞くだけじゃなくて、実際に我が町にこういう歴史があるってことが目の前にあると、より実感が湧いてくるといいますか、市民にとっても歴史と文化の鳥取を本当に感じてもらえたり、学べるいい取組だと思いますし、こうして予算を見ますとかなり大きな金額での予算が毎回ついていまして、長年にわたってすぐにはできないこの取組ですけれども、新年度、先ほど申しましたこの概要書のこの事業の取組について、特に力を入れていくといいますか、ポイントとなる点がありましたら教えてください。

◆田村繁巳分科会長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木です。鳥取城跡の保存整備事業につきまして、令和3年度の事業費について御説明申し上げます。全体事業費としましては3億5,100万円程ついておりますが、主には先ほど申し上げました大手門に続く、次は櫓門ということで渡櫓を入れて右側のほうに整備していくわけですが、これは令和6年度の完成を目指しておりまして、来年度は1年目ということで現場での工事というのはほとんど発生しませんが、その基になる石垣、そちらのほうの整備に取りかかります。そういった予算とかで、工事の維持補修とかで1億5,000万弱がそちらのほうの整備のための費用となっております。そのほか、設計管理業務とかも生じてまいりますし、大手登城路とは別の部分での石垣の修理、そういったものも入ってまいります。一番力を入れる部分というのはその渡櫓を整備していくところでございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

○平野真理子分科員 はい。ありがとうございます。完成したときにもやはり関心は高くなりますけれども、今回の完成したことを、また周知っていいですか、何かの機会でご報告しながら、また新年度の事業に対しても市民の皆様にはしっかりとご報告していただきたいなというふうに思います。

続けて、大変お世話になりますけれども、もう1つお願いします。176ページの下段、学校安全推進事業費です。これは、本当に今年は東北の東日本大震災から10年経ったということで、また関心も高まっており、そうした様々な経験・体験を風化させてはいけないというふうに、国としても、皆さんもそういうふうに関心を持っておられるところですが、この学校安全推進事業費100万4,000円です。それぞれの事業内容のところでは各学校の防災、取り組まれている状況を書かれていますけれども、新年度の事業の内容について、また予算の内訳についてお伺いいたします。

◆田村繁巳分科会長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。学校教育課岸本でございます。学校安全推進事業の来年度の予算、また内容についての御質問です。平野議員さんにお答えします。この事業の内容ですが、これは学校の防災教育を鳥取市に広めていくと、強化していきたいというような考えで行っている事業でございます。中学校区を中心に防災教育、これは学校の中で様々な教科の中で学ばれておるんですが、それを実践していくということやら、あと、避難訓練等もマンネリ化しやすいんですが、工夫をしながらいろいろなシチュエーションを考えながらやっていく

というようなこと、それと鳥取市の地域防災との協力もしながら、これを進めていくというようなことを現在進めております。今年度は讃岐小学校を中心に河原中校区で実施したわけなんですけど、来年度は今現在、気高中校区を中心に考えていきたいというふうに考えておまして、中学校区の校長会とも話を進めているところでございます。はい。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

○平野真理子分科員 中学校の校区ごとに、年度年度進めておられるということですね。分かりました。ありがとうございます。

もう1つ、頂いた予算資料の中の15ページなんですけれど、ちょっと細かいことで恐縮ですけども、ちょっと何かなと思ったもんですから、すみません。15ページ下の右側に書いてある下の段のほうですが学校保健費です。それで、学校医の報酬等について書かれてありまして、この中の長時間勤務教職員に対する面接指導委託等ってありますけども、長時間勤務の教職員に対する面接というのは具体的に言えばどのようなことになるのでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食課山根です。この取組は令和2年度より実施しておりますのでございます。具体的には教員の多忙化の背景に、例えば身体的な疲労ですとか、体と心といずれも健康に児童生徒への十分な指導ができるようにというところを基にこういった健康指導をしていこうというところが背景にございます。まず、毎月、教職員が時間外の労働について、個人でも管理はしております、学校でも管理はしているんですが、やはり基本的には45時間以上、具体的にはなかなかここを下回することは難しいのですが、実際に1か月働かれる中で最低80時間オーバーした場合は、やはり医師面談、契約のドクターがおるんですが、を行っていただくというものを鳥取市独自でつくっておまして、なかなか80時間以上の教員に対して、皆さんに面談というわけではなく、もう1つステップを、校長面談を挟んでおまして、校長との面談の中で、これは少し見ていただきたい、それから本人も希望されたり、そういった中で最低100時間以上の方があった場合は必ず見ていただいたりするんですが、基本的には45時間を超え、疲労こんぱいを見受けられる教員の方に対応する医師面談という内容でございます。これは毎月行っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。本当に多忙を極められる教職員の方ですし、本当に大事なお身体をきちっと見ていただくっていう、その1つのステップになるといいますか、きっかけになると思いますので、ぜひ新年度も続けて取り組んでいただきたいと思います。

私は、長時間勤務は元気だからできることだっていうふうに、ついそう今まで認識していましたが、今、御答弁いただきまして、長期休暇をされる人よりも、それもそれで大変ですけども、その場合は体調悪いんだなってすぐ分かるんですけども、やはり長時間勤務されていた場合、忙しいから、また、体が元気だからされているではなくて、逆に言えば、そういったところに負担がかかるような体調もあるっていう、その見えないところの部分の浮き彫りにしていくといえますか、しっかり捉えていくっていうことだというふうに分かりました。ありがとうございます。

すみません。ちなみにこの2年度からっていうことですが、現在2年度ではそうした、ここで言われる面接指導された方ってというのは、年間通してっていいですか、2年度でどのくらいいらいらするか分かりますでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食山根です。今、その詳細な資料は持っていませんが、すみません。イメージの中で答えさせていただくことでよろしければお願いしたいのですが、やはり一番多い月は新年度入った4月、5月がやはり多かったように思います。やはり児童生徒、学年が上がったり新入学があったりして、そういった対応もありますし、生徒指導上のどうしても必要な時間外というのも発生をしまっているのが少しずつ増えてきている要因かな。あと、大きな行事がある月ですとか、反対に少ないのはやはり長期休業がある月、8月、それから12月といった辺り。それで、年度末もやはり増えてくる傾向にあるとは思いますが。そういった中で具体的に多い月は10人あったと思います。少ない月はお1人です。それで、毎月10人あったかということではございません。反対にお1人の月が半分以上あったり、そういったところが現状でございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。健康診断等も受けられているとは思いますが、やはり何事も早期発見、早期治療は大事ですので、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

それで合わせて、この学校保健費の中に入らないかもしれませんが、保健室での医療品とか、そういう薬剤とかとは別に、例えば女の子の生理のものとか、そういったのも各学校の救護室にはあると思うんですけども、それ以外に、例えばこのコロナ禍において、それぞれの家庭の貧困とか、また虐待におけるネグレクトとか、そういうので特に中学校の子供たちとか困ってはいないか、そういったところの配慮ができないかっていうことをお伺いしたいんですけども、この予算の中にそれが入っているのかないかをまず、伺ってもいいでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食課山根です。基本的に今お尋ねの件は女子児童生徒に対するこういった配慮のものがあるかどうかということですが、基本的にはございます。いわゆる生理用品は必要でございますので、突発的なこと、それからいろいろな場面は想定しながら必要なものはそろえているということですが、あと特別にこういった何か配慮が必要なものを備えているかということですが、一般的に今まで必要であった、あろうというものはありますが、個別具体的に何かこういった、例えば貧困に関することで備えておるということではございません。以上です。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。分かりました、ありがとうございます。民間団体の調査では、こういう若者の5人に1人が経済的理由で生理用品の入手に苦労した経験があるというふうに答えてあります。それで、今までの考え方とはまた広げていただいて、そういうこともあるかもしれないってことを、もし考えていただけたらいいなというふうに思うんですけども、

これは要望としておきますのでよろしく願いいたします。以上です。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。先ほど上杉議員さんのほうから上寺地遺跡管理事業費についてのお尋ねがありまして、正確な事業費を把握しましたので、ちょっと報告させていただきたいと思います。上寺地遺跡管理事業費なんですけど、こちらのほう、委託料と負担金ということでありまして、委託料というのが、史跡地内、除草作業をしますの、その委託料です。それが150万円。負担金補助ということで、上寺地遺跡史跡保存活用協議会といたしまして、遺跡を生かした地域活性化を図る協議会がございまして、そちらのほうへの負担金が200万円。それで残りが整備事業費ということで3,361万9,000円です。この3,361万9,000円というのは、県が主導で事業をやっておりますが、整備事業費でございまして、全体事業費が1億8,677万2,000円、そのうち半分を国が見ますので国が9,338万6,000円、県が5,976万7,000円、市が3,361万9,000円という負担割合になっております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。はい。確認します。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 はい。それでは質疑を終結します。執行部の皆さんは御退室ください。

分科会長報告の取りまとめ

◆田村繁巳分科会長 それでは教育委員会所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。皆様からの質疑、意見、また執行部の答弁の中で盛り込むべき事項として御意見がございましたら順次発言をお願いいたします。

かなりの事業が出ました。もう一度確認したいと思います。議会事務局橋本さん、よろしく願いいたします。

○橋本圭司議事係主任 はい。事務局橋本です。それでは本日の意見のメモの御報告させていただきたいと思います。

まず、1つ目が学校芝生化事業に関するもの、電動芝刈機の導入に関する質疑、平野委員さんからございました。

次に岩永委員さんから学校再編のことについて、各中学校ごとの説明会に関する御質疑ございました。

次に長坂委員さんから小学校外国語教育支援事業について、県と市の関係性等についての御質疑ありまして、続けて外国人児童生徒編入事業についての御質疑がございました。

続きまして上杉委員さんから地域運営型部活動事業に関してスポ少等の絡み等も触れられて御質疑されておられます。

続けて米村委員さんから児童生徒支援事業費ということで、スクールソーシャルワーカーですとか、相談員等の御質疑がございました。

続けて遠距離通学補助事業について自家用車の使用に関する、御質疑がございました。

その次に岩永委員さんから働き方改革の検討会議などについての御質疑がありまして、昼に入ったところです。

午後は長坂委員さんからの麒麟のまちスポーツ交流事業に関するものと、ガイナレー鳥取力向上事業に関するものの質疑がありまして、続いて西村委員さんから語学指導等外国青年招致事業の今年の展開についてと、G I G Aスクール構想事業に関して、事業のスタートに関してどういうフォローかというところ、次に上杉委員さんから青谷上寺地遺跡整備の財源について、また、続いて平野委員さんからの麒麟のまちアカデミーのことについて、圏域に広げることに関する御質疑、また鳥取城跡整備保存に関して、門の完成に絡んで広報に関する御質疑、また、学校安全推進事業について実施校区の御質疑、また学校医報酬等に関して長時間勤務教員への面談に関する御質疑、また衛生管理費の関係で子供生理用品等の御質疑があったところです。私からは以上です。

◆田村繁巳分科会長 はい。たくさんの事業名が出ました。委員の皆さんからの御意見を絞り込みたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。岩永委員。

◆岩永安子分科員 私、最後に平野委員さんが質疑をされた、長時間勤務教職員に対する面接指導の委託事業費のこと、やっぱり長時間に至らんようにせんといけんと思うんですけど、働き方改革進めるといふ問題と一緒にして、やっぱり教職員の働き方改革進めるといふ立場での意見をまとめたらどうかなと思います。

◆田村繁巳分科会長 はい。ありがとうございます。そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子分科員 西村委員が言われましたG I G Aスクール構想についてのところで、私は、もう本当に教育のやり方が変わってくる、ここ本当に正念場だと思っているんですよ。その辺のところで、やっぱりG I G Aスクール構想ってことに対して皆さんにもっと周知していただく意味でもお願いできたらなと思っております。

◆田村繁巳分科会長 はい。ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私、このG I G Aスクール事業費については質問していません。G I G Aスクール構想についての質疑だったんで。この事業費には質疑をしていませんので、そこら辺。

◆田村繁巳分科会長 でも、結構答弁されたような。

◆西村紳一郎分科員 答弁で詳しく聞きました。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。結構、新規事業も言われたんで、かなり大事な部分もあったかなとは思ってみたりしているんですけども。どうですか。新規事業ではどういうのがあったかな、上杉委員さんが言われた地域運営型部活推進モデル事業とかね。G I G Aスクールは議会質問でもたくさん出ましたし、総括質疑でも出て、今日もかなり答弁があったっていうのも事実ですし、働き方改革では長時間労働っていう部分で、最後、委員会としてのといふのか、議員個人の御意見を聞かせてもらいましたし、ほかにございますか。あと、新規事業で出たの、どれでしたっけ。ありましたかね。じゃあ、その中から絞ってもいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 はい。じゃあ、3つか、G I G Aスクールと、働き方の部分と。何事業とありましたかね、事業名は学校保健費。

◆岩永安子分科員 はい。それが長時間勤務に対する面談の費用が入っていると。15 ページ。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 項目的には保健体育費の目で学校保健費でしょう。それで、学校医報酬等の関係でしょう。ですから、ここに絡めて働き方改革も含めてやればいいと思う。

◆田村繁巳分科会長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一分科員 その働き方改革を含めて、働き方改革を進めるためにこの面接指導というのはちょっと逆じゃないの。だからこれはこれで独立したもんだというふうに私は思うんで、働き方改革というようなそういった委員会での議論というのはこの分についてはなかったと思うんで。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 上杉委員さんが言われたように、議論がなかったらいけんわけだから、それだったらあっさり学校保健費の関係で、長時間労働にならないように取り組んでいくべきだ、みたいな感じであればいいんじゃないか、どうだろう。あれか、事務局に聞くだけでも、目のこの学校保健費というので分科会長報告をつくることは基本的にはありか、それでもオーケーか。それでもオーケーということであれば学校保健費ということで上げればいいじゃない。

◆田村繁巳分科会長 どうですか、ほかには御意見は。

◆長坂則翁分科員 いいですか。私、上杉委員さんが言われとる上寺地遺跡の関係、非常に大事なことだと。総事業費は分からずにおいて、ただ、後で答弁で来年からは資料を別ペーパー出さしてもらうって言ったから、もうそれで。非常に大事な意見だったと思いますよ。

◆田村繁巳分科会長 確かに全体の事業そのものが分からないのに、そのこと自体大事なことです、大事な意見です。全体像が全然認識できていないのに上げられても、分からないと言ったほうがいいでしょうやあ。

◆上杉栄一分科員 さっきの長時間勤務職員に対する面接指導委託料が入ると。それで、実際どうなのだと聞いたときに、やはりメンタルの問題、ちょっと私、答弁のことはあんまり聞いてなかったんだけど、いわゆる長時間労働の職員は今も実際にいるわけで、それに対するケアも含めてもやっているということであるならば、これは後でこの委員会の中での話ではだめなのか。これを踏まえてだ、要するに長時間労働、さっきの働き方改革じゃないけども、そういったことはないような形で、長時間の勤務職員をなるべく減らすっていうかな、そういった方向ですべきとか、そういった文言っていうのはとれんかえ。

◆田村繁巳分科会長 橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 分科会長報告につきましては、あくまでも取りまとめの議論ではなくて、執行部を交えたところの議論の中から文言を出していただくというのが原則になっております。そのときの質疑の内容ですけれども、長時間勤務の教職員の面接とは一体何かということを知られて、その中で、令和2年度から行ってございまして、100時間以上を超えたりとかした職員は必ず、あと校長面談の後に必要と思われる職員は必ずというような御答弁があって、あと、平野委員さんから多忙極める教職員なんで、身体をちゃんと見てもらうべき、続けて取り組んでいただきたい、また、元気だから長時間勤務できるようなものではない。それで令和2年度は何人いたのかというところで、山根課長から、4月は多いときは10人ぐらいいたというようなやり取りでございまして。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。

今ちょっと出たのが先ほどの学校保健費の件とG I G Aスクール構想の件と、それと上寺地遺跡と3つ出ましたね。それ以外どうですか。1つに絞る、ここで1つに。

◆上杉栄一分科員 上寺地は、要するにこれは財源の内容を聞いた話だから、事業そのもの話じゃないわけで、それはちょっとあれだ、その報告の中にはちょっとなじまん。

◆田村繁巳分科会長 なじまない。はい、米村委員。

◆米村京子分科員 すみません。G I G Aをやったんですが、G I G Aは今回ずっといろんなところでやり続けていますから、その辺のことまた考えてもいいんじゃない、別に今回上げる必要もないかもしれませんので、その辺のこと、すみません。

◆上杉栄一分科員 G I G Aスクールは決算とか、そんなのに入っとるか。

◆田村繁巳分科会長 じゃあ、どうですか。いいですか。学校保健のほうで出ましたけども。はい、岩永委員。

◆岩永安子分科員 私もその場で言ってないので、さっきの平野さんと執行部のやり取りだけではちょっと私が思ってたような形では上げれんなと思ったところです。

◆田村繁巳分科会長 ほかにもう少し絞り込めたら。それでG I G Aスクールのことを言われるって言ったのは何ですか。

◆米村京子分科員 G I G Aスクールはやっぱり新しく今度取り組むんじゃないですか、1人1台ずつみたいない感じで。そういうG I G Aスクールの、要するに今までの教育とやり方がちょっと変わっちゃうわけですよ。その辺のことを皆さんに知らせる必要があるのかなっていうふうには思った。

◆田村繁巳分科会長 はい、ほかに、岩永委員。

◆岩永安子分科員 西村委員さんが質問されたG I G Aスクールの中身っていうのは、子供に対しての支援、タブレットを使つての教育の中で、やっぱり子供に対しての支援が丁寧にされるべきじゃないかということと言われたんだと思うので、全体を言われたわけじゃないんですけど、それは別のところに譲っても、ここではそういうことがやっぱり丁寧にやられるべきだということ言われたので、それは分科会のまとめとしては、私はありじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。全体ではないですけど。

◆田村繁巳分科会長 G I G Aスクール、相当答弁していただきました。また、新しいスタートでありますし、変わりどき、転換をするときの事業でありますんで、じゃあG I G Aスクールということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 はい。じゃあ、G I G Aスクール構想を教育委員会としては上げるという方向でさせていただきます。

それで、昨日ちょっと保留にしておりました経済観光部と農林水産部の事業です。経済観光部のほうがオフィス移転・新設支援事業費、それとインターネットショップ事業費、この2つのうち1つに絞りたいということと、農林水産部は危険ため池廃止事業費と減容化施設整備事業費の2つのうち1つに絞りたいと。まず、絞りたいと思っています。どうでしょうか。御意

見ございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 経済観光部の関係は、私はオフィスを言ったんだけど、それはそれとして、あれだけでも、農林水産部のほうは両方とも新規事業ですよ。それで、確かに減容の関係については、本当に大事な事業でもあると思います。ただ、ため池の関係も今朝のテレビ見ておいたら、鳥取県が新年度予算で1,600万つけて、ため池の新たなポジションを設けるわけだ。10年間でやりにゃいけんわけだから。だから、これも大事な事業だと思うし、だけど、1本に絞り込むっていうことであればどっちかに絞りこまにゃいけんし、最終的には特別委員長の委員長報告どれにするだという話もあるわけで。諮ってください。

自分が主張したものをに入れてほしいなっていうのは誰しも思っておられたり。だから、減容化とため池は2本入れるということはできんか、やっぱり1本か、事務局。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員、はい、どうぞ

◆上杉栄一分科員 2つをまとめているか、文章。それをちょっと見しくれるか、みんなに。その中で2つに絞ったほうがいいんじゃないの。

◆田村繁巳分科会長 一応、昨日ちょっと皆さんからの2つの事業ずつちょっと起こしてもらったんですわ、テープおこし。それを見られます。

◆上杉栄一分科員 というのがね、さっき言ったように、言った、言わんという話にもなるだし、それからまとめたやつを一旦、粗みたいなものだと思っただけど、それを読んでどちらがいいかというような判断基準にもなると思うんですわ。

◆田村繁巳分科会長 じゃあ、すみません。粗ですけど提供いたしますんで、できますか、橋本さん、できます。

○橋本圭司議事係主任 コピーしてきます。

◆岩永安子分科員 大体でいい。

◆上杉栄一分科員 だけえ、どちらかに決めればいいだ。決めて文章はそれで任せるわけだけでも、今、その粗で出している文章がね。

◆西村紳一郎分科員 まとめは委員長、副委員長に。

◆田村繁巳分科会長 一任していただければ私はしますよ。

◆岩永安子分科員 経済観光部は、自分は何だと思っっていうことぐらひは言い合ってもいいんじゃない。

◆田村繁巳分科会長 言っただいていいですよ、それは。

◆上杉栄一分科員 結局、挙手でもいいだ。

◆田村繁巳分科会長 じゃあ、挙手でいきましょうか。じゃあ、経済観光部のオフィス移転・新設事業費とインターネットショップ事業費のどちらかということ。インターネットショップ事業費。このインターネットは評価する部分が出ましたので。はい。

◆西村紳一郎分科員 評価しているしね、これからの取組、聞き取りしましたんで。地域内の経済の好循環につながるということで伸ばしてもらおうことを質疑した。過去の実績も評価しとるんだけ、伸びているということの評価したんだけど、これからの取組について。

それとサイトの運営について、個人情報漏えい等がないようにということも要望もしたり。

◆上杉栄一分科員 インターネット事業は、今までの委員会の報告の中で費用対効果が全くなっていないと。これ、という格好でかなり厳しくその委員会での委員会報告はあったんだけど、今回くしくもふるさと納税という形のもんが増えたもんだから、それこそどっと売上げが上がったわけだから、だから、それは評価してもいいんじゃないかということなんです。

◆田村繁巳分科会長 そうですね。ただ、長坂委員が言われたように、確かに、現年度っていうんか、この事業も何年間かずっと上がってきている事業だなんていうのはあります。それで、本当は1部署だけで判断するのがいいのか、この4つをまとめた形で、これとこれ、と決めたほうがいいのか、バランスの問題がありますんで判断していただきたいと思います。

はい。じゃあ、皆さんこれちょっと目を通してください。はい、どうぞ。

◆長坂則翁分科員 東京一極集中を是正をしていかないといけんという大きな大目標があるわけで、それが入っていないで。わし言ったと思うけども。

◆岩永安子分科員 入っています。

◆長坂則翁分科員 そうか、そうか。ごめん。

◆田村繁巳分科会長 目、通していただきました。もうちょっと待ちましょうか。

じゃあ、よろしいですか、諮って。多数決でいきます。

そうしたら経済観光部から、オフィス移転・新設支援事業費がいいという方、挙手を。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳分科会長 3。インターネットショップ事業費がいいという方。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳分科会長 4人。インターネットショップ事業費に決まりました。

次、農林水産部、危険ため池廃止事業費について、減容化施設整備事業費について諮ります。危険ため池廃止事業費についていいという方。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳分科会長 3人。減容化施設整備事業費。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳分科会長 4人。ということで、危険ため池廃止事業費についてということでお願いします。決まりました。

それで、教育委員会がGIGAスクール構想ということで、それでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 はい。ということで決まりましたので、まとめの文書については、正副分科会長に一任いただけたらなというように思っていますけど、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 はい、じゃあ、文書化については正副分科会長一任ということで決まりましたのでよろしくお願いいたします。

じゃあ、続きまして委員長報告。この各常任委員会から出た御意見の中で、どの部分を委員長報告に載せるかという。これまた1本に絞らないといけない、3つのうち1つをということで。どうでしょうか。先ほどの3本のうち1本です。捨てがたい、みんな。どうですか、御意見

ございませんか。

◆西村紳一郎分科員 やっぱりGIGA、子供たちの視点を入れて、教育の質を上げていくようなことで。

◆田村繁巳分科会長 GIGA。はい。今GIGAスクール構想出ましたけども、よろしいですか。はい。

◆長坂則翁分科員 緊急性があるんで、ため池。

◆田村繁巳分科会長 ため池ね。

はい。じゃあ、絞り込みたいと思います。GIGAスクール構想がいいと思う方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆田村繁巳分科会長 3人。ため池がいいという方。

[賛成者挙手]

◆田村繁巳分科会長 4。はい。じゃあ、ため池のほうで決定だね。はい。じゃあ、ため池のほうで決定します。

【その他】

発言取消しの申出について

◆田村繁巳分科会長 じゃあ、続きまして審査とは別に、昨日、米村分科委員から発言取消しの申出がありました。この取消しについては分科会での発言ですので、分科会にて承認をいただくことにいたします。この取消しを許可することに御異議ありませんか。

ちょっと分からないんで、挙手でいきましょうか。意義がないっていう方は挙手お願いします。

[賛成者挙手]

◆田村繁巳分科会長 はい、ありがとうございます。挙手全員です。

◆上杉栄一分科員 それでこれを取り消した場合には、関連の発言も全部取消しになるんだな。

◆田村繁巳分科会長 ということですか。そこのところだけ、黒塗りになるんですか。じゃあ、事務局、お願いします。

○橋本圭司議事係主任 はい。発言取消しの取扱いにつきましては、まずお申出のあった部分がまず消えまして、ほかの方の御意見の中で取消し部分が分かってしまう内容のところがございますたら、そこも連動してといたしますか、この取消しの効力を発揮するために消えるということになります。今回の場合は、その直後に御発言されました平野議員さんの御発言の中に一部そういう部分がございますので、そこは一部、必要最低限の部分が消えてくるということになると考えております。

◆田村繁巳分科会長 長坂分科員。

◆長坂則翁分科員 事務局に確認けども、これは分科会長宛てのあくまで文書。だけど、分科会ってというのは、基本的には予算審査特別委員会の中の分科会だ。となると、予算審査特別委員会で諮るという話にもなるんか。もう分科会限りで、もう止まるという判断をすればいいの

か、そこら辺どうですか。

◆田村繁巳分科会長 橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 はい。この取扱いにつきましては、昨日、毛利議事係長のほうがいろいろと研究をしていただきまして、あくまでも委員会全体会でお諮りすることも可能ではございますけども、分科会は委員会の議事手続に沿った形で運営するという原則になっておりまして、分科会の場で発言される内容ですので、分科会の場でお諮りをして決定していただくということで問題ないということで、こちらは確認しております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、分科会止まりって理解すればいいですね。はい。そこだけ確認します。

◆田村繁巳分科会長 それでは異議なしと認めて、取消しは許可されました。

以上で予算審査特別委員会文教経済分科会を閉会します。

文教経済委員会に切换え 午後2時40分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定を準用しここに署名する。

文教経済分科会長

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和3年3月17日（水）10：00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 59 号 鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 60 号 鳥取市公民館条例の一部改正について

議案第 61 号 鳥取市勤労青少年ホーム条例の廃止について

議案第 62 号 鳥取市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎報告

鳥取市図書館振興計画について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【質疑】

議案第 4 号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

----- <文教経済委員会> -----

その他

閉会中継続調査申出書（案）について